

平成 30 年度第 2 回災害廃棄物対策東北ブロック協議会 議事録

日時	平成 30 年 11 月 26 日 (月) 10 : 30 ~ 12 : 00	場所	TKP 仙台カンファレンスセンター
出席者	岩手大学・大河原氏 青森県・石塚氏、青森市・若佐谷氏、弘前市・成田氏、八戸市・大久保氏、宮城県・長船氏、仙台市・菖蒲氏、石巻市・阿部氏、岩手県・工藤氏、盛岡市・菊池氏、宮古市・三河氏、秋田県・伊藤氏、秋田市・門間氏、大仙市・伊藤氏、山形県・伊藤氏、山形市・伊藤氏、高島町・外山氏、福島県・吉田氏、郡山市・阿部氏、二本松市・荒木氏、福島市・宮崎氏 宮城県産業廃棄物協会・渋谷氏		
	国土交通省		斎藤氏
	環境省東北地方環境事務所		小沢、保科、茶山、藤林
	(一財)日本環境衛生センター		堀内、笹木、鈴木
項 目			
<p>1. 開会挨拶 (環境省東北地方事務所 小沢所長 挨拶)</p> <p>先日、報道機関の会合に出席した。災害時は何より住民の方々が大変な状況にあり、報道機関としては何が出来るか、どういう対応をするべきか、どういうメッセージを伝えるべきかという話を伺ってきた。災害時の対応の重要性を改めて感じているところ。今日は関係の皆様と情報交換ができることをうれしく思う。</p> <p>2. 議事 (会長代行 大河原氏 議事進行)</p> <p>(1) 災害廃棄物対策指針の改定について (茶山氏 説明)</p> <p>災害廃棄物対策指針の改定をした。東日本大震災を受けて、平成 26 年度に災害廃棄物対策指針を策定したが、その後にもほぼ毎年のように災害が起きているため、本年 3 月に改定を行った。詳細については環境省の HP を参照いただきたい。</p> <p>改定概要の説明に入るが、これまでの対策指針を 3 つの点検の視点から、改定項目を全 45 項目選んだ。構成の見直しも行い、用語の定義を追加、第 1 編第 3 章に新しい項目も加えた。現在第 3 編の技術資料について検討中 (来年には新たな改定版をアップする予定) である。</p> <p>本指針は、廃掃法の流れと、災対法の流れの二系統の流れから成り立っている。これに基づき、県や市町村に災害廃棄物処理計画の策定を依頼している。まだ未策定の県・市町村においては、策定に向けてご尽力願いたい。</p>			

今回の指針改定のポイント

- ・法改正を受けた計画や指針の位置づけの変化への対応
- ・実践的な対応につながる事項の充実
- ・上を受けた平時の備えの充実

上記3点により、国、県、市町村、関係団体などの役割を明確化した。

具体的な改定ポイント

処理計画の策定根拠、各指針の位置づけを記載、代行処理、受援、D.Waste-Net、ブロック協議会について追記、発災後の各主体の行動フローを充実、片付けごみについて追記、再エネ設備や石綿の取り扱いについて記載内容を充実、ボランティアに対する周知徹底など連携に関する記載の追記、記録誌について追記、処理主体の明確化、県や国からのプッシュ型支援などの記載内容を充実、損壊家屋の撤去に係る処理事業補助金の適用について記載、災害廃棄物プラットフォームにおける研修ガイドブックについて追記

なお、“例”として記載している項目もあるため、各自治体の現状に合った形で運用するというところで参考にして欲しい。以上、本年3月の指針改定についての説明。

質疑応答

大河原氏（岩手大学）：策定率はどのような具合か。

茶山氏（環境省）：東北6県について福島県は策定中、市町村についてはまだ50%に達していない現状。

事例として話したが、協定について、県で持っている協定を市町村が知らないということがある。県の協定に基づいて動くという事例もあるので、県がどのような協定を持っているのか、市町村に協定の存在を示していく必要があると考えている。県が様々な団体と協定を結ぶ一方で、市町村がその支部と協定を結べるように促すことも大切である。

仮置場候補地を事前に周知しづらいという話があるが、災害対応用地ということで「災害廃棄物の仮置場等」と盛り込ませておくというやり方もある。地域防災計画との連携が弱いという事例もあるので注意してほしい。

大河原氏（岩手大学）：処理計画や協定など、事前に作っている自治体の話を伺いたい。

伊藤氏（山形県）：山形県では今年、大雨の被害があったが、自治体や県が結んでいる協定がうまく機能した。その際に費用負担などが明記されていた方が良いと感じたので、今後協定の内容等について検討していきたい。

技術資料について何が追記されるか等の情報があれば伺いたい。

茶山氏（環境省）：年度末までには項目はアップしたい。内容については 4 月以降に確認して欲しい。

大河原氏（岩手大学）：仮置場候補地のネーミングについてなど、仮置場について伺いたい。

三河氏（宮古市）：台風 10 号災害の時は、広域行政組合のグラウンドや廃校となった小学校の校庭を仮置場にした。小学校の仮置場では分別がうまくできず、混合ごみに苦勞した。大きな災害が来た時の準備は現在進めているところ。

大河原氏（岩手大学）：ボランティアとの連携について報告を伺いたい。

伊藤氏（秋田県）：ボランティアの活用について、今年 3 月に計画を策定した。環境部局がボランティアと直接やり取りをすることはないが、市町村の社会福祉協議会でボランティアの受付をし、連携するように記載している。分別についてなど部局として初期の対応を決めておく必要があると考えている。

（2）北海道胆振東部地震と東北地方環境事務所の対応について（茶山氏 説明）

北海道胆振東部地震の概要と環境省の初動対応・関連自治体の主な動きについて、時系列的に説明。資料と当時の様子を説明。

大河原氏（岩手大学）：地震災害による災害廃棄物の特徴は何があるか。

茶山氏（環境省）：家の中で発生するごみが多いので、割れ物が多い（豪雨災害では、壊れたものが搬入されることが多い印象がある）。また、建材類が多い。一方で、水害廃棄物は水が引いたらすぐに搬出されるが、地震の際は余震を気にしてか、一気に出てくることは少ないように感じている。

菖蒲氏（仙台市）：西日本豪雨にも仙台市から職員を派遣していたが、仮置場の運営をボランティアがやっていたという話を聞いた。仙台市では職員や委託事業者により行うのだが、北海道の場合では、どうだったのか。

茶山氏（環境省）：北海道での仮置場のオペレーションについては、建設業界、廃棄物業界など、協定のある団体に依頼していた。無人の場所は自治体の職員がまわっていた。熊本県では、発災当初は市の職員とボランティアがペアでオペレーションしていたという話も後で聞いたことがある。

渋谷氏（宮城県産業廃棄物協会）：支部と仙台市とで協定を締結している。他の自治体の話は聞いていないが、どのような協定を結んだらいいのかなど、今後も内容を検討していきたい。

小寺氏（仙台市）：資料 2-2 の写真の集会所の仮置き場について、分別の方法は周知していたのか。

茶山氏（環境省）：置き場所だけを周知していて、分別については周知していなかった。可燃、不燃すらもしていなかったのがこのような状態になってしまった。

（3）人材育成事業について報告（藤林氏 説明）

青森県でのワークショップの内容について簡単に流れを説明しながら進行。

現在計画を進めているところで、先日、青森県で実施した。「難しい」という意見もあったが、流れとしてはうまくやれたと考えている。設定を細かくしたおかげか、各グループで選んだ仮置場の場所が違うという結果になった。仮置場候補地はどれも一長一短に設定しているため、各グループがどのように考えてその候補地にしたのかを聞くということも、いい気づきになったと考えている。手引きの内容を理解していれば作業に行き詰まることはない。最後に他人に報告することで、色々気づきもあった。また、青森県では、ワークショップの前に簡単な講習も行った。

この事業は今年度で終わってしまってもいけないので、予算の都合もあるが、来年は全県で行っていききたい。今回は演習のレベルが高いかなという懸念もあったが、座学だけでもだめなので、どんどんやって行きたい。また、演習のレベルを上げ続けると異動してきた人がついていけなかったりするのでは、新しく来た人に向けても、複数のレベルでの展開もしたい。もし演習を見てみたいということなら見学も可能なので、連絡をいただきたい。

石塚氏（青森県）：やってみての感想だが、この3月に県の計画ができ、市町村がこれから（まだ手がついていない）というような現状で演習を行った。廃棄物行政をやっている参加者だったということもあり、課題をこなしていき、最後の発表もできたので、今回は成功だったのかなと考えている。次回以降もやるのであれば、今回参加できなかった人や、一部事務組合や防災担当の職員にも参加をお願いして来年度以降も研修を考えていきたい。

藤林氏：今後のワークショップは、宮城県12月、秋田県1月、山形2月に行う予定です。

※開催日補足：宮城県（12/13、1/15）、秋田県（1/17、1/24）、山形県（2/15、2/22）

大河原氏（岩手大学）：今後行う県で、ワークショップについて何かあれば伺いたい。

長船氏（宮城県）：内容を確認して内容が難しいかなと感じていて、県でも事前にワークショップを体験した職員を各グループに配置しようと考えていたが、青森県さんの話を聞いて大丈夫そうかなと安心した。

（４）地域間協調ワーキンググループについて（茶山氏 説明）

もう少し早くから行いたかったが今年はいろいと災害もあり、これから３月までワーキンググループを行うので、ご承知いただきたい。

本来ならば、被災している地域としていない地域の連携がメインということだが、今回は西日本豪雨の振り返りもしながら考えていく。地域間協調とは、県というか、地域ブロックをまたぐといったようなニュアンスが強い。

３．その他連絡事項（茶山氏 説明）

正式決定ではないが、昨年度の協議会で処理計画策定のモデル事業は次年度が最後と案内したが、策定率もあまり芳しくないので、現在そちらの方の予算処置ができないか本省でも検討中である。追って各県を通じてモデル事業の参加を募集する。

本事業は、完成品を作るのではなく、計画の基を作り、各自治体で仕上げてもらおうといった、「基礎資料の策定と初動の動きについてのフレームを作るというモデル事業」である。来年度についてはまだ確定ではないが、ここに報告をさせていただいた。

吉田氏（福島県）：まだ福島県では県としても策定が終わっていないので、これまでは東日本大震災の対応でなかなか出来ていなかったが、これから取り組んでいく。計画ができていないので、来年度はまだ早いかなとは思いますが、人材育成事業への参加も前向きに考えていきたい。

４．閉会

以上

